

浜 教 指  
令和 2 年 4 月 2 1 日

浜中町小中高等学校 校長 様

浜中町教育委員会  
教育長 佐 藤 健 二

学校における体育的行事等の実施対応について（通知）

日頃より、本町の教育推進に対しまして、御理解と御協力をいただきありがとうございます。さて、4月16日、政府は新型コロナウイルス特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を全都道府県に拡大すると表明しました。あわせて、北海道知事は小・中・高等学校の一斉臨時休業を要請しました。

浜中町といたしましても、子どもたちの健康、安全を第一に考え、集団による感染の拡大を防止する観点から、4月20日から5月6日までの臨時休業としたところです。

学校におかれましては、新型コロナウイルス感染症対応に関わって大変なご苦勞をおかけしますが、子どもたちの健康を守り、感染拡大を防ぐことを第一に考え、行事实施による感染拡大の不安解消や行事時数の軽減を図るために、次のとおり学校における体育的行事等の取扱いを示しますので、適切に対応するようお願いいたします。

#### 記

- 1 体育的行事（運動会、体育祭等）については、中止とする。
- 2 中止に関する判断については、P T A役員、学校運営協議会委員等への説明を経て、保護者への周知を行う。